

案

丹 後 震 災 記 念 館

耐 震 化 ・ 利 活 用 に 関 す る 方 針 書



2025年3月

丹 後 震 災 記 念 館 耐 震 化 ・ 利 活 用 検 討 委 員 会

目 次 Contents



1. 丹後震災記念館の概要	1
(1) 北丹後地震（丹後震災）について	1
(2) 丹後震災記念館について	2
2. 耐震化・利活用検討事業の概要	4
(1) 検討事業発足に至る経過	4
(2) 丹後震災記念館耐震化・利活用検討委員会	5
(3) 丹後震災記念館パブリックミーティング	7
3. 耐震化・利活用検討に係る現状	8
(1) 平成23年度耐震診断調査結果	8
(2) 近年の保存処置と現状	11
4. パブリックミーティング意見	12
(1) 第1回意見	12
(2) 第2回意見	15
(3) 第3回意見	18
(4) まとめ	22
5. 耐震化・利活用の検討	23
(1) 総論	23
(2) 機運醸成について	24
(3) 保存方法について	27
(4) 活用方法について	30
6. 耐震化・利活用の方向性	32

1. 丹後震災記念館の概要

(1) 北丹後地震（丹後震災）について

北丹後地震（以下、丹後震災）は、1927（昭和2）年3月7日18時27分に丹後半島で発生した直下型地震である。地震の規模（マグニチュード）は7.3で、震度6相当の揺れがあり、夕食時に発生したことから火災による被害が大きく発生した。死者は2,925名にのぼり、特に断層沿いに位置した網野・峰山・加悦・岩滝などで被害が集中し、峰山町では9割以上の建物が倒壊している。

地震により、丹後半島を南北に走る「郷村断層」と、東西に走る「山田断層」の一部が地表に現れ、学術的に特に重要とされた樋口地区・小池地区・生野内地区は1929（昭和4）年12月17日に国の天然記念物に指定された。

なお、丹後震災は日本において初めて「活断層」の用語が使われたことでも特筆されるものである。丹後震災4年前の1923（大正12）年には関東大震災が起こり、1925（大正14）年には東京大学地震研究所が設立されるとともに、同年には北但馬地震が起こるなど、日本全体で地震災害の研究に関心が高まっていたため、丹後震災では東大地震研究所の今村明恒をはじめ多くの研究者が調査を行った事実も知られるところである。

震災からの復興にあたって、峰山町では、関東大震災後の復興局に勤務経験のあった福知山出身の小林善九郎を助役として招き、道路拡幅等の復興に着手した。産業復興を優先とし、過密市街地の区画整理はせず、町の区画を大きく変えない形で復興をした経緯がある。他方、網野町では大規模な区画整理を実施し、浅茂川への府道と現国道178号を基準道路とした格子状の街路を設定した。当時の都市計画法では地方小都市は対象外のため、浸水を理由に市街地を農地に地目変更し、耕地整理事業として実施した経緯があり、復興のあり方に町ごとの特徴が見て取れる。

現在、京丹後市では丹後震災発生時間に黙祷・記憶継承のためのサイレンを毎年流している。また、丹後震災は全国統一防火運動のきっかけであり、震災から3年が経った1930（昭和5）年3月7日に大日本消防協会（現：日本消防協会）は、第1回の防火運動を近畿地方で実施している。



郷村断層樋口地区の様子



峰山町のバラック
（丹後大地震絵葉書）



峰山町公報第14号
1930（昭和5）年9月20日
（小林善九郎退職挨拶）

（２）丹後震災記念館について

【概要】

構造：鉄筋コンクリート（RC）造
階数：地上2階 地下1階建、塔屋付
設計：一井九平（京都府技師）
施工：山虎組
竣工：1929（昭和4）年12月18日竣工
2005（平成17）年3月18日京都府指定文化財

【沿革】

震災1周年における大海原重義京都府知事の談話において、全国から寄せられた震災義援金残金の使途として震災記念施設の建設の構想が語られ、震災2周年に際して京都府学務部長より財団法人の設立、震災記念館の建設、全（同）記念物の保存、慰霊祭の施行、地震に関する研究調査、社会教化施設の設置が建議された。（ただし、建議された内容のうち、地震に関する研究調査は実現せず、記念物の収集保存もそれほどの成果を上げられなかったようである。）

これを受け、1929（昭和4）年3月に震災記念塔が建立され、12月に丹後震災記念館が竣工した。

震災3周年からは、京都府が設立した財団法人丹後震災記念館（1930（昭和5）年1月7日成立）が主体となり、丹後震災記念館にて慰霊祭が催行され、震災10周年の1937（昭和12）年まで毎年続いた。その後、1943（昭和18）年と1948（昭和23）年に慰霊祭が行われた。

1954（昭和29）年12月18日に財団法人は清算決議・解散後、丹後震災記念館は峰山町に無償譲渡され、1955（昭和30）年から峰山町中央公民館と峰山町立図書館として利用され、1980（昭和55）年からは峰山町錬成道場として2011（平成23）年まで利用された。

【関連事業】

財団法人が実施した事業として、丹後震災殉難者名簿の作成・写真の収集、震災画の作成がある。殉難者名簿は『昭和二年丹後震災殉難者名簿』として作成された。被災死亡者の写真収集はどこまで行われたか不明であるが、『死者のおもかげ』というアルバムが峰山図書館に保管されている。また、震災画は1934（昭和9）年の慰霊祭後の理事会にて、写真収集とは別に震災直後における罹災状況を絵として記念館に掲出する希望が報告され、これを受けて1935（昭和10）年に関西美術院の院長であった伊藤快彦に制作を依頼、1936（昭和11）年には完成し、丹後震災記念館に掲出された。1937（昭和12）年の震災10周年慰霊祭の記録写真には、伊藤の実況画とともに、翌年に描かれた京都市立美術工芸学校の生徒が描いたとみられる絵画が確認できる。



現在の丹後震災記念館



完成当時の丹後震災記念館と震災記念塔



昭和12年 震災10周年慰霊祭の様子

【建物の特徴と一井九平について】

丹後震災記念館は、当時では珍しい鉄筋コンクリート造を採用し、窓の開口を極力小さくするなど耐震性能を意識した建築物である。

また、近代建築物としての価値は、1983（昭和58）年に日本建築学会により「日本近代建築総覧」に収録されていることから明らかであるといえる。

設計に携わった一井九平は、私立工手学校（現在の工学院大学）造家学科の第1期生で、設立に関わった片山東熊が同課の主理であったことから、ジョサイア・コンドルに始まる日本近代建築の薫陶を大いに受けていたとも考えられる。

一井は工手学校卒業後、東京府土木課に所属、その後、岡山・福岡などで公共事業に携わり、1901（明治34）年から京都府に所属、松室重光の下で京都府庁旧本館の設計などに携わり、キャリア晩年である1927（昭和2）年8月～1929（昭和4）年3月まで峰山に赴任、丹後震災記念館・峰山小学校などの設計に携わった。

【全国的な位置付け】

丹後震災記念館以外の近代（戦前）における震災記念施設としての建築物は、濃尾地震（1891（明治24）年）に対する岐阜震災記念堂、関東大震災（1923（大正12）年）に対する震災記念堂・復興記念館、横浜市震災記念館、横須賀市震災記念閣、昭和三陸地震（1933（昭和8）年）に対する宮城県震嘯・海嘯記念館（県内32か所）が挙げられるが、明治～昭和期の大規模な地震災害の発生件数と比較してみると数が多いとは言えない。

また、宮城県下の32施設は他施設と比べ集会所兼避難所としての性質が強く、これらを除外して考えると建築物としての震災記念施設は非常に少ないと言える。

さらに現存する記念施設は、丹後震災記念館・岐阜震災記念堂、震災記念堂（現在は東京都慰霊堂）・復興記念館のみであり、震災の記憶を後世に伝える施設として貴重な存在となっている。

【まとめ】

丹後震災記念館は、近代において稀有な震災の記憶と教訓を記録する記念建築物であるとともに防災啓発施設である。また、近年保存の機運が高まっている日本近代建築の正統に位置する建築物として価値も有しており、長く後世に伝える必要があると言える。



復興記念館（東京都墨田区）



震災記念堂（岐阜市）

2. 耐震化・利活用検討事業の概要



(1) 検討事業発足に至る経過

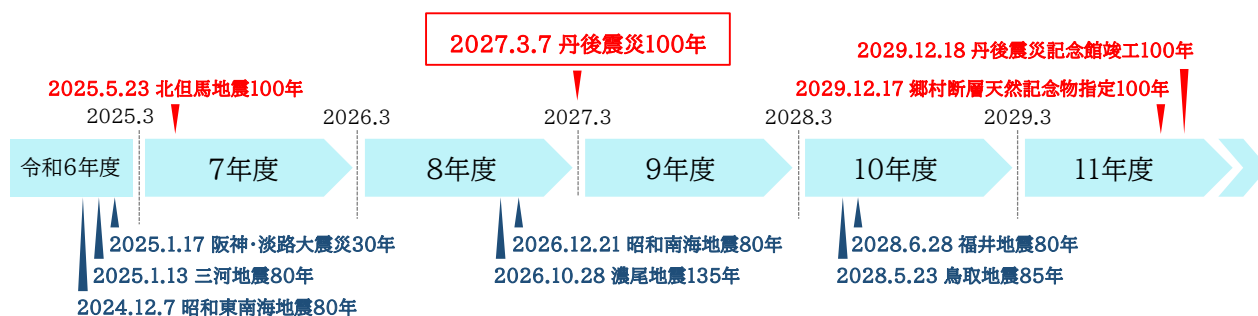
1927（昭和2）年の丹後震災からもう少して100年を迎えようとしている。市では、京丹後市史編さん事業において、2013（平成25）年3月に京丹後市史資料編『京丹後市の災害』を発刊し、丹後震災を中心とした本市の災害について、その歴史・特性を知り、教訓と文化を受け継ぎ、後世へ継承すべく整理を行った。また、丹後震災90年にあたる2017（平成29）年2月には小冊子を作成し、普及啓発に努めた。その他、毎年、丹後震災記念展を峰山地域公民館等で開催するなど、丹後震災の記憶の継承を進めてきた。

一方で、震災の記憶を後世に伝えるシンボルとして建てられた丹後震災記念館は、平成23年度の耐震診断調査において耐震性能不足（Is値0.17）と診断され、2012（平成24）年から立入禁止とせざるを得なくなった経過がある。令和5年度には建物にかかる影響を軽減させるため周辺樹木を極力伐採するなど、必要な保存処置を講じてきているが、年月とともに劣化は進行している。

本市では、京丹後市文化財保存活用地域計画を策定（2022（令和4）年12月16日文化庁認定）し、令和5年度から計画に基づいた取り組みを進めている。計画では、「丹後震災100周年の取り組み」や、「丹後震災記念館の保存・活用」も災害の歴史と記憶を伝える措置として掲げており、100年が近づく今、こうした措置に取り組むことは重要であり、丹後震災の記憶の継承とともに丹後震災記念館の今後のあり方を検討することが必要な段階にきている。

このような中、京丹後市全体としても防災に強いまちづくりをすすめるべく、令和6年6月補正予算において、丹後震災記念館の耐震化や利活用のあり方を検討するための予算を計上。これにより、丹後震災記念館耐震化・利活用検討委員会を立ち上げるとともに、パブリックミーティングを開催し市民の意見を集める、丹後震災記念館耐震化・利活用検討プロジェクトを開始した次第である。

このプロジェクトでは、以下に示す今後来る震災関係の節目を見据えながら、丹後震災記念館について、丹後震災の特徴を知り、その教訓を後世に伝える貴重な建物である価値を活かし、防災まちづくりへ積極的につなげていくべく、民間とともに効果的な利活用を行う「公民連携」や、市内における新たな居場所としての「サードプレイス」化を見据え、耐震化や新たな利活用のあり方について検討する。

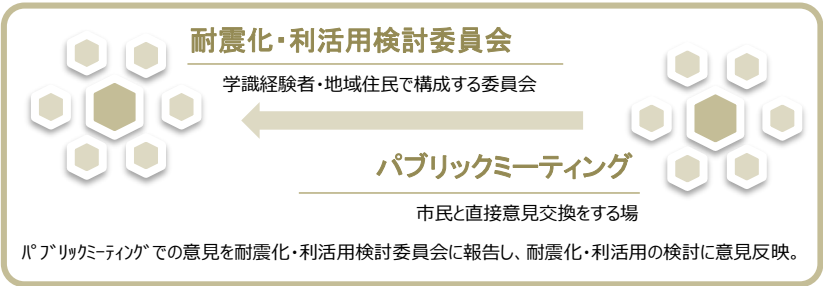


今後来る震災関係の節目

（２）丹後震災記念館耐震化・利活用検討委員会

2027（令和9）年3月に丹後震災から100年を迎えることを見据え、震災の記憶を後世に伝えるシンボルである丹後震災記念館の耐震化及び利活用の検討を行うことを目的に、本市教育委員会では、2024（令和6）年11月1日に「丹後震災記念館耐震化・利活用検討委員会設置要綱」を設置・同日施行し、11月27日に丹後震災記念館耐震化・利活用検討委員会をスタートした。本検討委員会の構成は以下のとおりである。

本検討委員会では、令和6年度末までに、丹後震災記念館の保存活用について一定の方向性を示すことを目標に、丹後震災を教訓とし防災に強いまちづくりにつなげるべく、丹後震災の記憶を後世に継承し防災意識の高揚を図ることの一環として、丹後震災記念館の耐震化及び利活用を検討。利活用については、別途、丹後震災記念館パブリックミーティングを開催して市民の意見をいただき、本検討委員会に事務局から報告をあげ、これにより市民の意見も考慮しながら実現可能な方法を検討するものとしています。



丹後震災記念館耐震化・利活用検討委員会の構成

	委員名		所属	分野	選出
1	委員長	橋爪 紳也	大阪公立大学研究推進機構 特別教授	建築史	学識経験者
2	副委員長	岸 泰子	京丹後市文化財保護審議会委員 京都府立大学文学部歴史学科 教授	建築史	
3	委員	高岡 伸一	近畿大学建築学部建築学科 教授	建築・まちづくり	
4	委員	西山 峰広	京都大学工学研究科建築学専攻建築構法学講座 教授	RC構造	
5	委員	秦 英正	株式会社京都銀行執行役員公務・地域連携部 部長	公民連携 資金関係	
6	委員	牧 紀男	京都大学防災研究所 教授	防災	
7	委員	岩田 信一	京都府建築士会 常任副会長 株式会社中村設計北京都設計室 取締役副所長	建築士会	地域住民
8	委員	味田 佳子	京丹後市市民遺産会議 会長	市民遺産	

	オブザーバー名	所属	分野
1		京都府教育庁指導部文化財保護課	府指定関係
2	檜 秀憲	泉佐野市成長戦略室おもてなし課	資金関係
3	松井 敬代	豊岡まち塾	北但馬地震関係

《丹後震災記念館耐震化・利活用検討委員会の開催経過》

○第1回（2024（令和6）年11月27日）

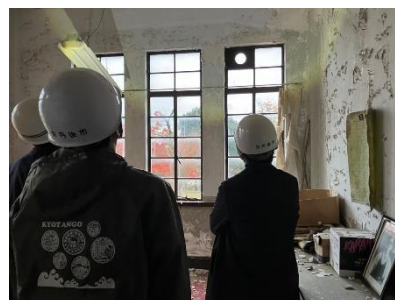
丹後震災記念館の現地視察により、現状の把握を行った。

《議題》

- ・委員長及び副委員長の選出について
- ・丹後震災記念館耐震化・利活用検討委員会について
- ・丹後震災記念館の現状について（現地視察有）

※ただし、丹後震災記念館の現地視察については非公開

- ・今後の進め方について



第1回検討委員会 現地視察

○第2回（2024（令和6）年12月27日）

全3回開催したパブリックミーティングで集約した市民の意見を報告。市民の意見をもとに耐震化・利活用にあたっての考え得る方策の案出しを行った。

《議題》

- ・パブリックミーティング意見報告
- ・耐震化・利活用に係る検討

○第3回（2025（令和7）年1月21日）

耐震化・利活用についての各方策の具体的な検討と方向性（プラン）の整理を行った。

《議題》

- ・耐震化・利活用に係る検討

○第4回（2025（令和7）年2月7日）

○第5回（2025（令和7）年3月4日）

(3) 丹後震災記念館パブリックミーティング

丹後震災から100年を迎えることを見据え、市民の機運醸成をはかるとともに、丹後震災記念館の今後のあり方や利活用について、市民の意見を集めるパブリックミーティングを開催。事前申込制（定員15名）で全3回開催し、参加者の意見を集約した。各回の実施内容は下記のとおりである。なお、各回で集約した意見は、「4. パブリックミーティング意見」に掲載する。

＜第1回 丹後震災記念館を知ろう＞

○日時 2024（令和6）年11月24日午後1時30分～3時00分

○内容 【趣旨説明】パブリックミーティングについて（文化財保存活用課職員）

【説明】北丹後地震と丹後震災記念館について（文化財保存活用課職員）

【討議】参加者からの意見・質疑等

○参加 11名

＜第2回 丹後震災記念館の今後のあり方を考えるpart.1＞

○日時 2024（令和6）年12月8日午後1時30分～3時00分

○内容 【趣旨説明】今日の内容について（文化財保存活用課職員）

【講演】北丹後地震100年に向けて一災害の記憶を次世代につなぐために—
（大阪公立大学研究推進機構特別教授 橋爪紳也氏）

【討議】参加者からの意見・質疑等

○参加 14名

＜第3回 丹後震災記念館の今後のあり方を考えるpart.2＞

○日時 2024（令和6）年12月15日午後1時30分～3時30分

○内容 【趣旨説明】今日の内容について（文化財保存活用課職員）

【見学】丹後震災記念館（文化財保存活用課職員）
※館内立入禁止のため、外回りを見学。

【討議】参加者からの意見・質疑等

○参加 13名



第2回パブリックミーティング講演の様子

パブリックミーティングポスター

View of Museum Temple
松本和道記念震災館

昭和2年3月7日に発生した北丹後地震（丹後震災）
その記憶を後世に伝えるシンボルとして、昭和49年（1974年）丹後震災記念館が建設されました。
震災から100年の時が近づくと、丹後震災を再認識し、記念館の再整備ありきで三輪に考える2024
（※丹後震災記念館は耐震性能不足により、平成29年から内部改修工事を行っています。）

丹後震災記念館 パブリック ミーティング

参加を希望される方は、事前の申し込みをお願いします。

第1回	第2回	第3回
丹後震災記念館を知ろう 令和6年11月24日（日）13:30～15:00 【趣旨説明】パブリックミーティングについて（文化財保存活用課職員） 【説明】北丹後地震と丹後震災記念館について（文化財保存活用課職員） 【討議】参加者からの意見・質疑等	丹後震災記念館の今後のあり方を考えるpart.1 令和6年12月8日（日）13:30～15:00 【趣旨説明】今日の内容について（文化財保存活用課職員） 【講演】北丹後地震100年に向けて一災害の記憶を次世代につなぐために— （大阪公立大学研究推進機構特別教授 橋爪紳也氏） 【討議】参加者からの意見・質疑等	丹後震災記念館の今後のあり方を考えるpart.2 令和6年12月15日（日）13:30～15:30 【趣旨説明】今日の内容について（文化財保存活用課職員） 【見学】丹後震災記念館（文化財保存活用課職員） ※館内立入禁止のため、外回りを見学。 【討議】参加者からの意見・質疑等

会場 東山総合福祉センター
3フロア4号ホール（西館2階）

対象 市民のみなさん 누구나

定員 各回15名
（申込先着順）

【お問い合わせ・申し込み先】
宮城県教育委員会文化財保存活用課
Tel 0772-69-0640 Fax 0772-68-0801
〒982-2501 宮城県東宮町口大野226番地

3. 耐震化・利活用検討に係る現状

(1) 平成23年度耐震診断調査結果

本市教育委員会では、平成23年度に丹後震災記念館の耐震診断調査を実施し、この結果、耐震性能不足と診断され、2012（平成24）年から内部立入禁止としている。以下に耐震診断調査報告の概要を転載する。

丹後震災記念館耐震性能判定表

事業名				都道府県名	京都府	都道府県番号	26
番号		設置者名	京丹後市		施設名	丹後震災記念館	
建物区分	施設	屋体	寄宿	階数	2	構造の種類	RC S SRC W その他 ()
耐震性能の診断の対象となった棟		棟番号	建築年	面積		左のうち今回診断対象分	
		記念館	S4.	712 m ²		712 m ²	
適用した方法		第2次診断 屋体診断基準 その他 ()					
診断実施者名		(株)山崎設計 山崎 友也		左の持つ資格名	一級建築士(登録番号 219288 号) 耐震診断講習会 受講番号 第5715号		
コンピュータソフトを使用した場合そのソフト名, 作成者名				DOC-RC/SRC (株)構造システム			
判定委員会の名称		京都府建築物耐震診断改修計画等判定委員会					
I _s (I _w)又はq (C _{TU} ×S _D)が不足の方向・階		けた行き		はり間		I _s (I _w)が最低の方向・階	方向 けた行き
		1階 2階 3階 4階 5階		1階 2階 3階 4階 5階			階数 1
I _s (I _w), q (C _{TU} ×S _D)各指標の最低値				建物全体の補強・改修内容について			
耐震性能に係る各数値	既存建物	補強設計	補強前・補強後で左欄の数値が変更になった場合, その補強・改修方法を○で囲み, ()内に箇所数を記入				
E _o	0.46		RC壁 : 増設 () 補強 () RCそで壁 : 増設 () 補強 () RC柱 : 増設 () 補強 () ブレース : 増設 () 補強 () 耐震スリット : 増設 () 基礎 : 増設 () 補強 () 荷重軽減 : 軽減箇所名 () その他 : 				
E_o (S _D)	1.00						
T	0.60						
Z	1.00						
R _t	1.00						
I_s (I _w)	0.17						
q (C _{TU} ×S _D)	0.29						
コンクリート強度	11.4 N/mm ²	—					
補強工事全体事業費 (老朽・質的整備等は含まない)		千円		内, 耐震診断分(補強計画含)		千円	
耐震性能の診断・補強設計を行った設置者の診断者の所見				診断が終了した日		平成24年2月27日	
既存建物の耐震性能の評価	けた行き方向の各階は強度が低く、所要の耐震性能が不足している。 はり間方向の各階は強度が低く、所要の耐震性能が不足している。 コンクリート強度が低く、又、中性化の進行も進んでいるため、耐震性に問題がある。						
補強設計と補強後の耐震性能の評価							

(注)本判定表は、構造別に作成する。

平成23年度丹後震災記念館耐震診断調査業務の概要

1. 業務名 3教文繰越第6号 平成23年度丹後震災記念館耐震診断調査業務委託

2. 業務概要 昭和44年12月に建造された丹後震災記念館（京丹後市峰山町室）について、耐震調査・診断を行い、その結果等に基づく適切な措置等の提言を行う。

3. 調査内容

- ①各階平面図、軸組図、基礎伏図、各階柱床梁伏図など診断に必要な図面を作成する。
- ②亀裂・変形・老朽化などの構造的欠陥（経年指標）を現地調査し、図面に記録する。
- ③コンクリートコア（1階3ヶ所・2階3ヶ所、計6ヶ所）を採取し、採取したコアの圧縮強度試験・中性化深さ試験を実施する。
- ④そのほか、はつり調査等の耐震診断に必要な現地調査を実施する。
- ⑤①～④の調査結果を踏まえて、現状の耐震性能を判定する。
- ⑥⑤の判定により補強が必要となった場合は耐震補強計画の策定を行い、補強計画に関する費用を算出する。

4. 調査結果

- ①6ヶ所採取したコンクリートコアの強度は平均 $8.8\text{N}/\text{mm}^2$ であった。一般的には $13.5\text{N}/\text{mm}^2$ 以上あることが望ましいとされており、躯体のコンクリート強度はきわめて脆弱と判断される。
- ②コンクリートコアは、大半が中心まで中性化が進んでいた。従って、建物に使用されたコンクリートの大部分は、経年変化により中心部まで中性化が進んでいると判断される。
- ③はつり調査を行った箇所の鉄筋は錆の進行もなく健全であったが、全体的に鉄筋が細く量も少ない。
- ④建物の柱の数が少なく、内部の空間が広い傾向にある。
- ⑤外壁のクラックや建物内部の雨漏り、内壁漆喰の崩落などがあり、全体的に老朽化が進んでいる。
- ⑥①～⑤の結果を元に耐震性能を判定したところ、 I_s 値が0.2前後という結果となった。

一般的には

- $I_s \geq 0.6$ 問題なし
- $0.6 > I_s \geq 0.3$ 耐震性に問題があるため補強工事が必要と考えられる。
- $0.3 > I_s$ 建て替えを視野に入れた検討が必要と考えられる
(条件によっては耐震補強可能の場合もある)

とされており、建て替えを視野に入れながら補強の可能性を探るという数値であった。

⑦算定した I_s 値から必要な補強量を計算したところ、1階部分に23,000KNの補強、2階部分に15,000KNの補強が必要となる。

⑧⑦に示された補強を行うための補強計画の検討を行ったが、建物の構造上の問題（③④）や建物面積が小規模である点から、補強を行うだけのスペースを確保することができないことがわかった。免震構造を併用して補強を行うことも検討したが、免震構造をとるための工事を施行するだけのスペースが確保できないことがわかった。そのため、現行の建築基準法に見合った耐震補強を行うことは不可能と判断した。

5. 今後の課題

耐震強度が不足しているため、

- ・大地震の際には倒潰する恐れがある。
- ・建築後80年以上経過しているため、躯体の状況はこれ以上良くならないという前提のもとで考える必要がある。

またコンクリートコアの中性化深さ試験の結果から、躯体中心部まで中性化が進んでいることが判明したため、丹後震災記念館は躯体内に水がまわると、鉄筋がすぐに錆びてしまう現状にあることがわかった。また京丹後市は、冬季に積雪や氷点下の気温となる時期があることから、躯体内にまわった水が凍結・膨張して躯体を破壊する可能性もある。

そのため、今後、建物を維持していく方策として

- ①外壁の亀裂補修や屋根まわりの補修を行い、躯体内に水がまわらないようにして、建物本体の劣化進行速度を遅らせる必要がある。
- ②耐震強度が不足しているため、使用していない屋上スピーカーの撤去・内部の什器等の撤去などによる躯体の重量軽減が必要。
等の方策をとる必要がある。

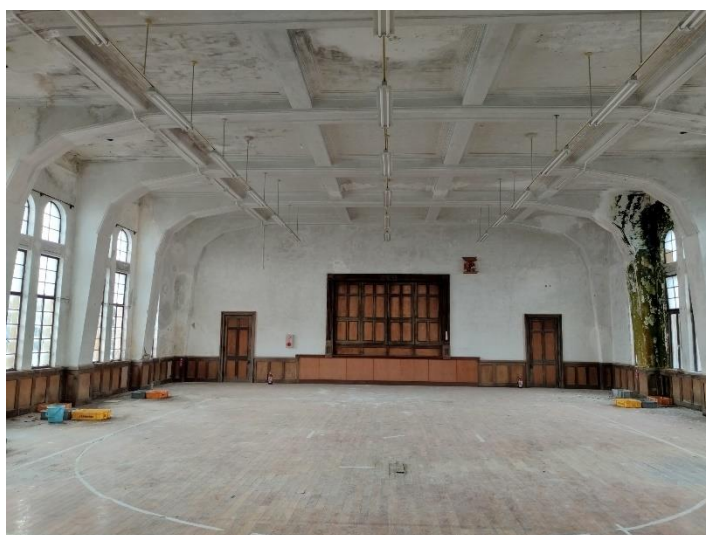
（２）近年の保存処置と現状

丹後震災記念館は、平成23年度まで練成道場として使用していたが、前記耐震診断調査の結果を踏まえ、平成24年から内部立入禁止とし、現在に至っている。この2012（平成24）年の段階で、建物保護について、独立行政法人建築研究所から、概算経費という前提で5億円くらいかかる見通しを受けている。

現在に至るまで、自動火災報知器の設置や雨漏り等の修繕、屋上の雨水の排水管の補修、枯れ葉の除去等、日常的な維持管理を行いつつ、定期的に京都府教育庁指導部文化財保護課の技師による状態確認もいただいているが、鉄筋のサビ膨れや雨漏りなどによる劣化が進行している状況にある。

周辺の樹木からの落ち葉により排水不全が生じていることも、躯体を傷めている原因の一つであったことから、令和5年度に可能な限り周辺樹木の伐採を行った。また、講堂内に掲示してあった伊藤快彦の震災画3点も傷みが進んでいたため、同年度中に取り外して現在修理を進めている（令和7年度までの3か年事業）。

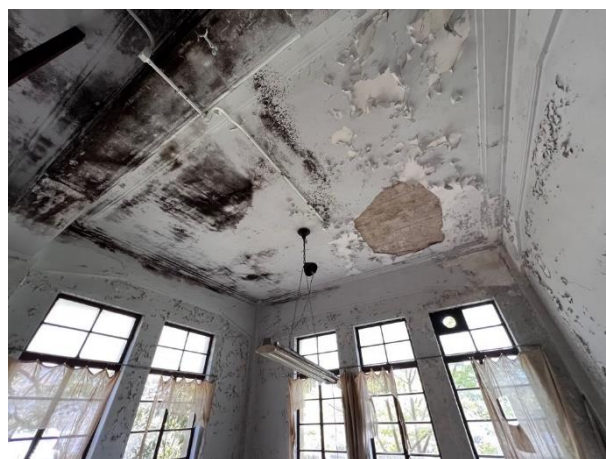
京都府指定文化財として、最低限必要な保存処置に取り組んでいるところであるが、竣工から95年という長い年月が経つ中、現状として劣化が大きく進んでいる。



現在の講堂の様子



講堂柱の現状



事務室天井の現状

4. パブリックミーティング意見

丹後震災記念館パブリックミーティングでは、各回参加者にワークシートを記入していただくとともに、直接意見発表もいただき、意見を集約した。以下、各回で集約した意見を掲載する。

(1) 第1回意見【令和6年11月24日開催】

《丹後震災記念館について知っていること、思っていること》

○知っていること、思っていること

- ・あまり知らない。
- ・今現在どこまで使えるのか分からない。
- ・記念館は知っているが行ったことはない。
- ・活用できていない。
- ・町内の高台にそびえる建物は峰山町のシンボルでもあった。
- ・昔はさくら祭りなどをやってたらしい。
- ・当時5万数千円の義捐金の残額で記念館建設へと被害のあった各町村の中満場一致で旧峰山町の高台に建設された。
- ・峰山図書館として強い思い出がある。在学中は図書館で本を借りたり、その場で本を手にする事で記念館は心の拠りどころだったように思う。

○利活用について

- ・トイレをきれいに整備してほしい。水が飲めるように。
- ・桜を復活させたい。
- ・防災教育にいかすべき。
- ・丹後震災記念館が建設される以前には、万来館があった歴史を踏まえた利活用も。
- ・公園、広場としての利用、イベント開催などできると良いのではないかと思います。

《丹後震災記念館は今後どうあるべき？活用できるならどう活用したい？》

○活用の可否・残す価値

- ・耐震化の予算
- ・常時活用は無理かもわからない。
- ・震災を伝えるモニュメントとしては重要だが、建物としての必要性、予算を掛けて残す価値があるのか分からない。

○人が集う場所・遊び場・居場所

- ・地域資源として、人が集まる場所になれば。
- ・住民が行きたいと思える場所。
- ・子ども達があそびたいと思える場所。
- ・学校の地域への部活が考えられないか。
- ・防災意識を高めることができる”場”として活用を図る。そのためには人が立ち寄る空間として公園化する。（高齢者の散歩、子ども遊び場）（樹木、モニュメント、トイレの整備）

○多分野との連携

- ・他市、他県、全世界へとつながるシナリオを。ジオパークとの連携。100周年とかではなくもっと1万年先もみてものを考える。（大陸との関係とか。）
- ・観光課との連携（カフェ、レストランの併設とか）。
- ・しっかりと整備して、京丹後市の観光（ジオパークとの連携）等、地域の活用、防災意識の向上のために活用、資料館・美術館などに活用。

○資料館・震災展・慰霊祭／モニュメント・シンボル

- ・資料が散在しているからひとつにまとめ整理し、誰でもが見やすく、わかりやすく展示する。
- ・震災展を記念館へ戻す（公民館から記念館へ）。
- ・記念館の建物をモニュメント化する。
- ・峰山町のシンボルとなるような工夫ができればと思います。
- ・慰霊祭の実行委員会の設置。
- ・しっかりと整備して、京丹後市の観光（ジオパークとの連携）等、地域の活用、防災意識の向上のために活用、資料館・美術館などに活用。

○公園整備・利用

- ・館周辺も整備し、桜の木、木々など環境整備。
- ・立地を活かして、公園利用を通じて震災を伝える機能に重きをおいて活用するとよいと思う。
- ・震災のことだけでなく、地域の公園整備などの課題解決もできるとよい。
- ・訪れた人に自然に防災意識が目について高まるデザインと仕掛けのある公園。

○防災

- ・南海トラフも考え、減災・防災を！
- ・当時の方の想いも受け継ぎ、今後震災被害（南海トラフ、首都直下型）も日本の各地で起こると予想されている中、震災の対応、防災教育等、慰霊、後世への継承も含め耐震化＋利活用すべきと考える。
- ・峰山地区内のシンボリック建物であり、その外観を活かした、内部は近代的な機能を備えた地域の防災コミュニティ施設として、活用してほしい。
- ・年数回防災訓練をかねて防災キャンプを行う。
- ・防災意識を高めることができる”場”として活用を図る。そのためには人が立ち寄る空間として公園化する。（高齢者の散歩、子ども遊び場）（樹木、モニュメント、トイレの整備）
- ・しっかりと整備して、京丹後市の観光（ジオパークとの連携）等、地域の活用、防災意識の向上のために活用、資料館・美術館などに活用。
- ・訪れた人に自然に防災意識が目について高まるデザインと仕掛けのある公園。

《丹後震災100年が近づく今、何が必要か？》

○震災100年記念式典開催

- ・100年という節目に式典を行うなど大切にしていけるべき。
- ・100周年に向けて、記念式典等考えていくべき（それに間に合えばOKだが）。

○全体的な計画・財源

- ・ 計画的に取り組む。（財政、地域活性（防災につよい町づくり））、資料の展示）
- ・ 財源を含め検討していくべき。
- ・ 住宅の耐震化などの行政支援と並行して震災100年をどう迎えるのかを決めてほしい。
- ・ こわい感じをやめる。

○防災意識の高揚と次世代への継承

- ・ 太平洋側の地域と比較して、防災意識、行政支援はまだ乏しいと思う。
- ・ 防災に対する意識がうすれているので、今一度考える必要がある。住民の防災の備え。
- ・ 防災への意識を日常的に持つこと。
- ・ 震災を伝えることと併せて、どう備えるのか、今何をすべきかを考えていきたい。
- ・ 防災は今日の日本のあり方を考える上で、とても大切に思う。丹後震災100年を契機にして改めて丹後震災を通して防災意識の高揚と次世代への継承を考えていく。
- ・ 記憶の整理と後世への注意喚起。
- ・ 人口減の現在、震災の知識をどう市民に植え付けられるか。市民講座を設ける。

(2) 第2回意見【令和6年12月8日開催】

«今日の講演を受けて、改めて丹後震災記念館（もしくは丹後震災）の今後について思うことや、第1回で出し切れなかったご意見などありましたら、お書きください。»

○丹後震災・丹後震災記念館について

- ・この施設は、絵画展・写真展があり、子供と一緒に訪れた思い出がある懐かしい所。
- ・桜祭りがあり子供も大人もステージで発表しいろんなものを食したり思い出がいっぱいある。
- ・義父が丹後震災を経験しており、またいつか地震が来るのではと心配していた。ここに来れば地震そして復興について学ぶことができる場所・施設として残してほしい。当時の人々、先人のご苦労が、そして復興するという意気込みが宿っているこの施設を今後に残していくべきと考える。この気持ちを持って父も生きていた。
- ・“まちのこし”として、地域のイベントを続けている。
- ・“想い”町への歴史・文化・想いをつなげていくには…と思う中で、橋爪先生のピース大阪の事例に共感とヒントをいただいたように思う。

○優先順位の整理が必要

- ・記念館の再活用よりも、地域防災に予算を投じる方が優先すべきことなのかと思う。学校など公共施設の耐震化などを先にすべきではないか？
- ・文化財としても、市内の文化財の中で優先すべきものなのか議論が必要だと思う（震災の歴史・防災について）震災から100年という区切りで記念館がとりあげられているが、他にも文化財はたくさんあると思う。

○長期的な計画が必要

- ・長期の計画（節目節目にむけて）
- ・建物を維持管理するための方策と財源確保計画（長期）を立てて検討する。

○多様な視点が必要

- ・多様な活用方法を、文化財以外の視点でこの建物を見る必要があるのではないかな。
- ・北但馬地震と連携したものにしていけば、北近畿一体となった事業となるのではないかと考えている。
- ・震災の記憶と防災の知恵を後世に残すため建物以外の教育や観光などとのつながりを作ることが必要。

○市・市民の思い、覚悟が必要

- ・これまでほったらかし、慰霊祭もせず…ここに来て、いくら100周年が近いからと言っていきなり利活用と言われても、市にそれだけのカクゴがあるのかなと思う。
- ・建物の耐震ができたところがゴールではなく、そこがスタート。
- ・市、市民の思いが保存・利活用には必要だということがよく伝わった。
- ・想いを…熱い想いを伝え広げていくこと、先ずはそれから始まると確信した。
- ・この建物への「愛」があれば、資金については工夫がつくと言われた言葉が心に残った。

○丹後震災記念館の役目・残す意味

- ・先生のお話を聞いて、震災記念館の価値と残すことの意味がよく分かった。
- ・震災の歴史、研究であれば記念館でなくてもできると思った。
- ・紹介いただいたのは、新たな施設でどのように歴史を伝えているかだったが、すでに使用されていない建物を活かすのはとても難しいことだと感じた。
- ・記念館の役割は一旦終わっていると感じている。役目を終えた建物であると感じたのは以下の2点。
 - ①既に市民に親しまれている場ではないこと ②そこでしかできない機能・役割がないこと
- ・役目を終えた建物をムリに延命させるではなく、ここで終わらせて次世代に必要なモノ（建物かモニュメントか広場か分かりませんが）があればよいと思った。
- ・建物を残すだけではなく当初の思いを継承することが大切。
- ・個人的に思い入れのある建物や風景だからといって残すべきだとは思わない。

○当時の思い・今あるものをつないでいくこと

- ・大阪でもリバティおおさか（人権博物館）はつぶされ、ピース大阪も橋爪先生のお話をきいていると難なく継続しているように聞こえるがピンチの時もあった。大阪にとって重要なものも時の長によりつぶされる運命になったものもあった。みんなの思いがあっても時の流れにより残るもの、壊されるものが出てくる。やはり、時代が変わろうとも大事なものはあり、あるもの（存在するもの）をなくすのは簡単だけど、また新たに作るのはとても大変。あるもの（存在するもの）を大事にして、なんとかつないでいくべきである。
- ・震災記念館を建設した当時の想いというものを我々世代は継承すべきだ。その事が今を生きている者の使命であり、そのこと自体が慰霊となる。耐震化して利活用ができるか否かはこれからであるが、できる限り元の状態での利活用ができなければ意味がないと思っている。新しいものを建設することに対しては、意味がなく、賛成できない。

○存続・利活用のあり方

- ・利活用について考えていくべき。（いろいろな意見はあるが）
- ・どのように生かしていくのか？
 - ▶京丹後市の観光振興のため
 - ▶市民の防災教育、防災意識の向上のため
 - ▶市民の憩いの場（花見、散歩コース、屋外イベント場など）
- ・未来につながる施設として、子どもから高齢者までがいつでも自由に気軽に行ける公園として整備すべきだと思う。
- ・その際、雨天時も困らない対策と、山になっているのでそれでも登りやすいバリアフリー的な対策が必要だと思う。
- ・存続できる方法を願う。

○防災

- ・この場所に足を運ぶことで、何かあったらここに集まり避難すればよい、と心と身体で感じる、防災にとっても大事な所だと思う。
- ・桜まつり（他のイベントでも）をすることで、子供もこの場所を知り、何かあれば避難する場所として認識できている。活用してほしい。
- ・この震災記念館を利活用することにより、市内外の皆様に防災・減災について考えていただき、学生の皆様には震災教育を行なっていただきたい。
- ・とりあえず、雨漏り対策をして、建物そのものの耐震対策を早急に検討し、次の地震で倒壊することのないようにすることが重要。
- ・次の地震は丹後に必ず来る。昭和2年の震災の記録と分析研究の分かる展示と、次の地震に向けての対策、町の姿を示す場にしていくべきと思う。
- ・先月神戸の防災センターへ研修のために行ってきた。その時防災映画を拝見し、当時報道された記憶がまざまざとよみがえり、防災意識を新たに持つことができた。また当時長田小学校へ炊き出しに行ったが、倒壊家屋焼け跡等を思い出し、映像から、焼け跡から発する臭いまで感ずるほどだった。この時、こんな映画（CG）を震災記念館内で流すような工夫をすれば、多くの人達（特に子供達）に見てもらえ防災意識の高揚に役立つことができるのではないかと思った。

（３）第3回意見【令和6年12月15日開催】

≪丹後震災記念館を見て、率直にどう思いましたか。また、丹後震災記念館の今後について、改めて思うことなどありましたらご記入ください。≫

○旧町間の温度差

- ・丹後大震災自体、峰山とその他の町では温度差がありそう。真に防災や震災の教訓を後世に伝えるために利活用するのであれば、建物以外のとりくみも含めて考えるべき。

○建物を見ての感想（老朽化等）

- ・改めて現状を見させていただいて、老朽化が進んでいることを認識した。
- ・建物の映像を見せてもらったが、老朽化が激しく寿命がつきていると感じた。もっと早くに治療しておけば何らかの活用も考えられたかもしれないが、手遅れのように延命処置をしても助からないのではないかな。
- ・数年前の大京都のアートイベントで来て以来に建物を訪れた。老朽化が進んだなあと思った。
- ・小学校の時、学校でおとずれた記念館、当時の止まった都計を覚えている。高校生の頃だったか、勉強に行った図書館があったような、セミのなく夏だったか。今回訪れてみると、多分これはアールヌーボー、大正時代に流行った趣のある建物だった。映像を見ると、宮沢賢治が活躍をイメージするような、趣のある建物だった。改めて、その頃の出来事だったんだなと思った。

○丹後震災記念館の役割・残す必要性と費用対効果

- ・仮に活用するとしてどう使うのか見えない。使い方によっては補強方法も変わると、維持管理に必要な費用も変わる。
- ・現時点で使われていない建物に必要な役割があるのか疑問。
- ・記念館がないとできないことがあるのか。
- ・それに多額の予算を投じる価値があるのか。
- ・記念館に対して思い入れのある人も多いと思われるが、数億円をかけて利活用する価値があるのか、十分に時間をかけて、進める必要がある。何かやるにしても、採算性がなければ、ムダな投資になる。
- ・耐震にかなりの費用が必要、外部の窓・映写から内部の様子を見て建物を残すべきか迷う（震災遺産として）。
- ・将来的に社会の変化（少子高齢化）に順応できるのか。（建物を残す場合）

○資料の展示公開

- ・防災、減災、次世代に伝えるための残された資料は他の場所（隣でも）にきちんと整理し、新たにそれを収納・展示する建物を作る。
- ・建物をどうしたらいいかと意見はない。そりゃあった方がいいに決まっているけど。しかし、これを建てた本来の目的は何だったのかを考えたら、やはり後世に伝え、後世の人達の命を守る、というのが、大きな目的の1つだったのではないかなと思う。私は、建物そのものよりも、そこにおさめられた資料が知りたい（見たい）。そこに自由にアクセスできるように、ネット上に「丹後震災記念館」をつくってほしい。

○一部保存

- ・確かに今見せてもらったら重傷だと思う。簡単にはいかないが、震災のモニュメントとしては残すべきである。新しく作ることは無理だし、同じものはもう作れない。全体を残すのは無理だとして、部分的に重要な、必要な所だけを選んで残し、利活用する。
- ・貴重な建築であるということもあるので、全部でなくても形が残ってほしいと思っている。
- ・久しぶりに建物を見て思っていた以上に老朽化が激しく、これを復旧させるには多額の費用を要すると思われた。存続の必要性は感じるのですが、まるごと残すというのではなく、一部あるいは半分を残して震災遺構と他の用途とを組み合わせた建物としてよみがえらせるということを考えるというのはどうか。
- ・丹後震災記念公園あるいは丹後震災歴史公園として整備する。その際、震災記念館はエントランスとその一部をモニュメントとして残す。建物全体を残すのは難しい。
- ・ヨーロッパの遺跡や古い教会など、部分的に残して活用している。地下もみえるようにするなど。「古くて新しい」震災記念公園にするなど。使い方はいろいろある。

○建て直す

- ・立派な建物であったことがよくわかった。耐震工事というより、利用しやすいように設計し直して、外観等は同じようなレプリカ的建造物にしてはどうか。（建て直す。）

○震災記念としての活用／公園整備

- ・震災記念としての他の活用方法、例えばホールや観光スポット、記念公園とか、市民が集い、震災に思いを馳せられる場とする。
- ・ソフト面からもアプローチが必要かも。記念公園（仮）内での震災関連の行事に提供。震災記念館中心に青空トーク等震災の記憶を残す企画。QRコードを使い、震災当日の映像をみることができる。あわせて文化財、建築物としての震災記念館を知る。事前予約すれば、地元案内人が案内する。
- ・桜の木を植えて桜の花見等ができるようにして多くの市民が訪れる場所、震災記念公園のような形にするのも良いかと思う。
- ・駐車場がないと観光には使いづらい。
- ・慰霊祭、他行事（コンサート等）を広場として活用。（現在、慰霊祭が行われていると聞くと聞くと主催団体は不明）
- ・丹後震災記念公園あるいは丹後震災歴史公園として整備する。その際、震災記念館はエントランスとその一部をモニュメントとして残す。建物全体を残すのは難しい。
- ・ヨーロッパの遺跡や古い教会など、部分的に残して活用している。地下もみえるようにするなど。「古くて新しい」震災記念公園にするなど。使い方はいろいろある。
- ・場所もいいので市民のいこいの場として活用できるのが良いと思う。ウォーキングができるようにするのはどうか。（公園のような）駐車場とトイレが整備されれば、防災のイベントなどもできるのでは。

○防災

- ・災害時には、ここに逃げるということを合言葉に避難する拠点施設として活用していく方向で考えていっていただきたいと思う。
- ・場所もいいので市民のいこいの場として活用できるのが良いと思う。ウォーキングができるようにするのはどうか。（公園のような）駐車場とトイレが整備されれば、防災のイベントなどもできるのでは。

○憩いの場

- ・峰山市街地・磯砂山・久次岳など京丹後の歴史に大きくかかわる場所を一望になることができる→市民のいこいの場、旅人の訪問地にする。桜・もみじも美しい。
- ・場所もいいので市民のいこいの場として活用できるのが良いと思う。ウォーキングができるようにするのはどうか。（公園のような）駐車場とトイレが整備されれば、防災のイベントなどもできるのでは。

《今後、本パブリックミーティングでいただいた意見を、丹後震災記念館耐震化・利活用検討委員会に提示し検討することになりますが、委員会や市に期待することなどありましたら、ご記入ください。》

○計画的な進行を願う

- ・いつまでに判断するのか目標を決めた方がよいと思う。
- ・慎重な判断が求められていることも理解するが、いつまでも議論だけしていても仕方がないと思う。
- ・再活用する場合は運用方法、コストまで計画を立てて再活用の判断をしてほしい。思い入れのある場所だから残すということもよいが、後世の負担、重荷になるものにしてはいけない。
- ・耐震化利活用ありきではなく、費用や長い目で見て検討が必要。

○価値を忘れないでほしい

- ・費用面だけでなく、この町、京丹後市の歩んできた史実としての文化財的価値を忘れないでほしい。

○市民を巻き込んで

- ・是非、市民をまきこんで十分に検討していただけたらと思う。

○残してほしい・活用してほしい

- ・全体を残さなくてはよいと思いますが、ぜひ活用できるようにしてほしい。当時の震災のことがいつでもわかる場所（当時の写真など）はあった方がよいと思う。
- ・歴史的な建物・昔からの古い建物をこの50年間でスクラップそしてビルドしてきたが、壊してしまったら終わり。後になって今残っていればという思いをしてきた。どんな方法でも残して、どうするかは後世に任せたらいい。壊すことは反対です。
- ・多くの人々の、犠牲者の命、また義捐金等、引き継ぐべき遺産であることと同時に、避難所、防災の拠点として、後世に伝えていくべき記念館である。

○記念館に限らず

- ・ 記念館に限らず、他に京丹後市の歴史的な建物も調査し、残していくものを考えるべき。

○解体

- ・ 建物の解体、その後の利活用場所として活用。場所的に絶景色。

○活用方法について

- ・ 防災関係やアート常設展示等、ここに来れば防災、丹後震災についてわかる場所にしてほしい。
- ・ 地域のコミュニティの場であったり観光的な活用であったり、当然後世に丹後震災の思いをつなげる施設であるべきだが、それだけではなく価値の生まれる施設になることを期待する。
- ・ 震災を記念する貴重な建物であることは間違いないのでどこかへ移築（使える部分のみ）して、新たな震災記念施設としての機能を持った未来志向の防災拠点施設としてよみがえらせることを検討してはどうか。
- ・ 跡地にはモニュメントを設置して誰もが集える公園整備されることを望む。

○峰山小学校も

- ・ S38火事でも生き残った、できれば峰小旧本館と一体化して再構築してほしい。

(4) まとめ

丹後震災記念館パブリックミーティングでは、市民から幅広い意見をいただいた。

丹後震災記念館の耐震化・利活用は、前提として、

- ①旧6町間で丹後震災・丹後震災記念館に対する認識に温度差があること
- ②現時点で使われていない建物に多額の費用をかける必要性に疑問があること
- ③市全体の防災や文化財を考えた時の優先順位が適切かということ
- ④丹後震災記念館だけでなく、他の震災復興建築はじめ全体として防災を考えていくこと
- ⑤耐震化・利活用ありきではなく、残す場合その後の維持管理のことも含めて長期的な目線で計画立てて進行すること

などの意見が挙がっており、市民を巻き込んで市全体として、**これら前提条件のクリア（機運醸成）が必要不可欠**である。

そこがクリアできた上で、丹後震災記念館は、丹後震災の記憶を後世に伝える施設として、建築当初の思いをしっかりと引き継ぐことが重要で、文化財的価値も含めて忘れてはならず、残してほしい・活用してほしいという声もあり、保存活用をする場合の案として、ハード・ソフトの両面から主に以下のような意見が挙がっている。

- ①ジオパーク・南海トラフはじめ多分野との連携（文化財以外の視点が必要）
- ②住民が行きたいと思える、人が集う場所・遊び場・憩いの場
- ③民間参入（カフェ・レストランの併設等）
- ④シンボル化・モニュメント化、慰霊祭の場として再活用
- ⑤震災関係資料の収蔵展示施設（記念館を当該施設に、もしくは隣に別棟を置く）
- ⑥防災意識高揚の場（防災教育、防災コミュニティ、防災キャンプ、避難所等）
- ⑦建物ではなく周辺を震災記念公園として整備（桜・紅葉、トイレ、駐車場整備等含む）
- ⑧建物の劣化が激しいため、ポーチ等印象的な一部分のみ保存
- ⑨建て直し、もしくは解体し跡地利用
- ⑩ネット上に「丹後震災記念館」開設

また、震災100年という節目に関しては、そこで完結するのではなくその後も継続して取組をすることが大切という前提のもと、100周年記念式典の開催や、市民講座等により震災の知識・防災の意識を市民が持ち次世代へ継承することなどの意見が挙がった。

5. 耐震化・利活用の検討

(1) 総論

京丹後市は、丹後震災や三八豪雪（1963（昭和38）年）など甚大な自然災害を経験してきた歴史があり、「京丹後市地域防災計画」（2022（令和4）年3月修正）を作成し防災を進めている。その中でも文化財の災害予防、応急対策、災害復旧・復興を進めることとしている。「京丹後市地域防災計画」の中で、文化財災害予防計画では「市内に存する文化財は貴重な国民的財産であり、永く後世に伝え、保存継承するため、消防設備の設置、耐震補強等万一の災害時にも被害を最小限にとどめるよう必要な予防施策の推進に努める」と基本方針を設定している。

また、「京丹後市文化財保存活用地域計画」（2022（令和4）年12月16日文化庁認定）では、基本方針2の中のストーリー1-3＜災害の歴史と記憶を伝える＞に関する方針において、「災害の記憶を伝える遺構を適切に保存し、教育や観光に活かす」としている。これにより、「丹後震災100周年の取り組み」・「丹後震災記念館の保存・活用」を措置として掲げている。

このように、文化財分野はもちろん、地域防災計画において、市全体で防災まちづくりを進めているところであり、この中で、丹後震災の記憶を後世に伝える記念施設として建てられた丹後震災記念館の保存活用は重点的な位置付けにあると言える。

一方で、パブリックミーティングの意見にある通り、丹後震災記念館の耐震化・利活用にあたっては、市民全体の機運醸成、市全体の防災・文化財の取組の中で丹後震災記念館に重きを置くことの重要性の理解等が前提として必要不可欠であり、この上で建物の保存（耐震化）、そして活用を検討する必要がある。機運醸成、保存、活用、さらにはそこにかかる必要資金の関係等も平行して考えなければならない。

機運醸成が成った上で丹後震災記念館の耐震化・利活用の目指す先として、市全体で防災まちづくりに取り組む中、多くの人が集い震災の記憶を後世に継承するとともに市民全体の防災意識を高められるようにする必要がある。

「誰もが行きたいと思える場所とし、震災の記憶を伝え防災意識を高める」ことを、丹後震災記念館の耐震化・利活用の目指す先として検討を進める。

(2) 機運醸成について

丹後震災記念館の耐震化・利活用を進める場合、パブリックミーティングの意見にあるとおり、市民の理解を得て、機運醸成を図ることは、大前提として必要不可欠である。まずは、100年前に丹後震災があり甚大な被害を生じたこと、まもなく震災から100年を迎えること、それにあたって今後のまちの防災をどうするのか、という大きな枠組みで、**震災100年以降も継続して**機運醸成を図ることが大切となる。その中の一つのシンボルとして丹後震災記念館という、全国からの義捐金で建てられた大切な財産があるということを多くの市民に知ってもらえる機会を創出することが必要である。

方策①		市民講座の開催
実現性	高	防災、丹後震災等について認識を深められるよう、行政や専門家による講演会・出前講座・セミナーなどを開催するもの。展示会や見学会と抱き合わせることで実現性が高まる。
コスト	中	講師に講演等をいただく場合に、講師謝金等の予算が必要。
効果	高	実際に防災を担っている行政、震災等に詳しい専門家などの話を聞き、意見交換等を行うことで、参加する市民に丹後震災について知ってもらい、防災意識を高めてもらうことができる。

方策②		展示会の開催
実現性	高	丹後震災に関する資料や写真等の展示を行うもの。例年、京丹後市立丹後古代の里資料館で3月前後に行っている丹後震災の企画展示、峰山地域公民館で3月7日前後の約1週間開催している震災記念展を継続・発展させる。既にこれまでから実施中のものが多く、実現性は高い。市民講座や見学会と抱き合わせることで実現性が高まる。
コスト	低	市が所有している資料や写真の展示を行っており、必要経費は少ない。他館から資料を借りる際には借用にかかる経費が発生する。
効果	高	実際の被災資料や、被災状況等を写した写真、震災からの復興に関する行政資料などを見ることができ、震災の記憶や教訓を感じ取ることができる。

方策③		見学会の開催
実現性	高	丹後震災や北但馬地震の後に建てられた慰霊碑が市内には数多くありそうしたものを巡る、あるいは郷村断層や震災復興建築を案内するもの。市民講座や展示会と抱き合わせることで実現性が高まる。
コスト	中	講師に案内を依頼する場合には、講師謝金等の予算が必要。
効果	高	展示会と同じく、実際のモノを見ることで、震災の記憶や教訓を直に感じ取ることができる。

方策④		丹後震災記念館の価値の再評価及び保存活用の必要性整理
実現性	高	丹後震災記念館の価値を今の目線で改めて評価するとともに、市内に数多くある文化財、震災関連遺構・資料の中で、丹後震災記念館の保存活用の必要性を明確に整理するもの。パンフレット等紙媒体を作成する、もしくは京丹後歴史文化めぐりマップのようなウェブ媒体を利用して発信する方法を取れる点で実現性は高い。
コスト	中	パンフレット等紙媒体を作成する場合には印刷製本費が必要となる。ウェブ媒体を活用する場合には経費をかけずに済む。
効果	高	丹後震災記念館は竣工から95年が経つ中で、図書館や中央公民館、練成道場として活用され、近年は立入禁止となっている背景から、震災の記憶を継承する施設としての価値が不透明になってきており、改めて丹後震災記念館が建てられた当初の意義を整理し直すことができる。

方策⑤		長期的な計画の作成
実現性	高	北但馬地震や丹後震災等、震災の記憶の継承を今後どのように継続していくべきか整理するとともに、丹後震災記念館の耐震化・利活用とその後の維持管理等についてどのようにしていくのかも含めて、長期的な目線での基本計画を作成するもの。
コスト	低	基本計画を作成するには、耐震診断調査をはじめ必要な調査を行う必要があり、その分の経費がかかる。そうした調査には、現在ある京丹後市文化財保存活用基金を活用することで対応が可能とみられる。
効果	高	計画としてまとめることで、丹後震災100年の節目や更にその後に向けてどのように取組が進むのか明確になり、市民にそうした動きを認識してもらうことができる。

方策⑥		学校における震災教育の推進
実現性	高	市立小中学校では、現在、京丹後市地域学習副読本を配布し、その中で丹後震災について知ってもらえるようページを作成しているとともに、大地の学習により郷村断層の見学を実施しているため、こうした取組をより一層進めることは可能。また、京都府の「次世代と地域文化をつなぐミュージアムプロジェクト（通称つなプロ）」などを活用し、小中学生・高校生など、次世代に丹後震災を学び発信する力を育む取組も震災教育を進める方法として考えられる。
コスト	低	地域学習副読本の時点修正等に経費が必要だが、学校教育への授業参画等は全体的に職員対応によりコストを必要としない部分が多い。
効果	高	学校現場における震災教育の推進により、将来的な防災に強いまちの担い手となる次世代を育てることができる。また、子供が興味を持つと親も含めて広がりを見せる点においても効果的である。

方策⑦		ネット上に「丹後震災記念館」を開設
実現性	中	関係機関と連携することで、公開する部分については実現性があるが、多数ある震災関係資料のデジタル化をするなどには大きな労力と経費がかかるため、デジタル化にあたってのハードルはある。
コスト	高	資料のデジタル化に際しての人件費や委託料などに経費が必要。
効果	高	現在、峰山図書館や丹後古代の里資料館などに保管している震災関係資料をアーカイブにおいて一堂に会することができ、多くの方にいつでも気軽に見ていただくことが可能となり、丹後震災を知ってもらう点で非常に効果的である。

方策⑧		3Dモデル作成・公開
実現性	中	方策⑦と同様に、関係機関と連携することで公開する部分については実現性があるが、丹後震災記念館の3Dモデル作成に労力と経費がかかるため、3Dモデル作成にあたってのハードルはある。
コスト	高	3Dモデル作成に際しての人件費や委託料などに経費が必要。
効果	高	現在、耐震性能不足で立入禁止となっており内部利用ができない状況にある丹後震災記念館を、3Dモデル上で体感することが可能となり、丹後震災記念館をより身近に感じてもらうことが可能になる。

方策⑨		多分野連携（ジオパーク等）
実現性	高	山陰海岸ジオパークの関係で郷村断層とともに教育・観光面でのソフト事業連携。 ジオスポットとしてしっかり守っていくことが大事。また、日本海沿岸の地震関係地域連携や、今後来るとされる南海トラフ地震関係地域との連携を図る。郷村断層をはじめジオパークのつながりは従来から存在し、北但馬地震をはじめ日本海側の地震関係の連携や太平洋側とのつながりを持つことも、丹後震災記念館を活用してそうした連携を深めることは十分に考えられる。
コスト	中	例えば関連地域と連携展示を行う、関係地域から講師を呼ぶなどして連携を深める活動を行うことをする場合には、そうしたことに対する展示経費や講師謝金等の経費が必要となる。
効果	高	丹後震災記念館を中心に、震災と防災について、京丹後市だけでなくもっと広いエリアで連携し防災意識の高揚につなげることができる。

上記のような様々な機運醸成の取組、さらには事業者団体などを巻き込んだ震災対策・防災意識の高揚を目指すとともに、それらと丹後震災記念館の保存活用をリンクさせる動きが同時に行えることが望ましい。

こうした丹後震災や丹後震災記念館に関するソフト面での活用を震災100年、さらにその先も継続して行っていくことが大切である。

(3) 保存方法について

≪ I. 建物保存 ≫

建物の保存にあたっては、議論の前提として、平成23年度耐震診断調査報告を主な検討材料として、耐震補強そのものが可能かどうかという視点から再検討を行った。

方策①		耐震化・免震化
実現性	高	丹後震災記念館は、価値ある文化財建物（京都府指定文化財）のため、補強要素を付けることの困難さ等もあり、耐震診断調査報告では、補強を行うだけのスペースや、免震構造をとるための工事を施工するだけのスペースが確保できないとされ、そのため、現行の建築基準法に見合った耐震補強を行うことは不可能と判断されていた。ただ、内部を鉄骨補強する、全体をジャッキアップして免震装置を入れるなどの方法により耐震化・免震化できる可能性が十分に考えられるため、実際に耐震化・免震化を行う場合、RC建物をどのように補修できるのか、具体的な方法について更に専門的な調査が必要となる。
制限		丹後震災記念館は、京都府指定文化財であり、耐震補強にあたってはどの部分をどこまで残せば文化財的価値が減じないかなど慎重に検討を行い、現状変更において可能な範囲での実施が必要。また、国宝・重要文化財であれば大規模改修においても建築基準法の適用除外を受けることが可能であるが、丹後震災記念館は京都府指定文化財の位置づけにあり、基本的に建築確認申請が必要だが、 建築審査会に諮ることで適用除外を受けられる。
コスト	高	建築基準法に合う耐震補強を行う場合、平成24年の独立行政法人建築研究所の所見では、概算経費という前提で5億円ほどかかるという見解があった（詳細調査をしていない状態での概算）。当時から10年以上が経過し、物価・人件費等の高騰が進んでいるため、少なくともそれ以上の経費は必要となることが予想される。
効果	高	丹後震災記念館は、長年の老朽化、雨水の浸透によるコンクリートの中酸化・鉄筋の錆びなどが進行しており、建物の利活用を行う場合には耐震補強が必要であり、これを行うことができれば、幅広い利活用が可能となる。

建物そのものの耐震化・免震化に可能性が考えられる一方で、これらには多額のコストがかかるため、それだけのお金をかけてやるかやらないかは、市民の理解が得られないと難しい部分がある。これについては、パブリックミーティングにおいても、建物全体が重傷で復旧させるには多額の費用を要すると思われることから、建物全てではなく一部を残す、一部保存、あるいは建て直しや跡地利用といった意見も出ていた。しかしこれらの方法は、指定文化財において可能なのか、あるいは指定解除の上で行う方法があるのかといったハードルがあり、検討を加えた。

方策②		一部保存・再建・跡地利用
実現性	低	後年の利活用や維持管理を考えた場合に特に一部保存という考えはいいものではあるが、建物を建てた時の思いが非常に大事であり、一部残す・建て直すということではなく、そもそもこの建物は存続させるべき価値を持つ。一部保存等は指定文化財の現状変更では不可能であり、指定解除に話が及ぶ。ただ、指定文化財は、所有者が後世に残していくことを前提に、指定に対しての同意形成がされた上で行われており、丹後震災記念館は、平成17年当時にこの指定同意を行った上で指定を受けている建造物である。この指定文化財になった経緯も含めて解除はあり得ないものと考えられ、一部保存等の実現可能性は極めて低い。
制限		京都府文化財保護条例第9条において、所有者の管理義務が定められており、同第21条では、府指定有形文化財に関しその現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとするときは、教育委員会の許可を受けなければならないと、現状変更に関して規定しており、こうした指定文化財としての制限が強く存在する。

上記の一部保存等の方法は、結論的に現状考えにくいものであり、何をもって文化財か、どの部分をどこまで残せば文化財的価値が減じないか、全般に京都府指定文化財としての文化財的価値を毀損しない補強と利活用を考える必要がある。

視点を変えて、文化財的価値の発展的保存を行えないかについては、例えば重要文化財を目指せないかという方法が考えられるが、建物をコントロールできていない現状においては、まず京都府指定文化財としての状態で保存活用を適正に行えるようにするのが優先であり、その先の中長期的なプランとして考えておくことが妥当とみられる。

方策③ 価値の発展的保存	
実現性	中
近代（戦前）における震災記念施設としての建築物のうち、現存する記念施設は、丹後震災記念館・岐阜震災記念堂、震災記念堂（現在は東京都慰霊堂）・復興記念館のみ。その中でも記念館としての施設は丹後と東京の2館のみであり、歴史的価値の観点から国の重要文化財指定を目指せないかというものである。歴史的価値の再整理が必要なことに加え、建物の劣化進行を上手くコントロールできず活用できていない現状において、まずは文化財として適切な管理を行えるようにする必要がある、京都府指定文化財における現状の適正化が優先であると考えられる。	

建物の利活用に向けた耐震化・免震化や、価値の発展的保存に向けて、あるいはそこまで実現ができない場合においても、指定文化財を管理・保存していく最低限の処置は今後必要となる。

方策④ 劣化対策（小修繕）	
実現性	高
指定文化財としての建物を永く残すため、建物の劣化の進行を遅らせ、これ以上大きく悪化させないために最低限の小修繕が必要である。具体的には、平成23年度耐震診断調査報告にあった屋上サイレンの撤去（荷重軽減処置）や、破損している窓ガラスや雨樋の修繕により建物への雨水の影響を抑える方法が考えられる。指定文化財の現状変更の枠組みの中で対応。	
コスト	低
小修繕の範囲であり比較的小さい金額での処置が考えられ、現在ある京丹後市文化財保存活用基金を活用することで対応が可能とみられる。	
効果	低
あくまでも部分的な小修繕で劣化の進行を緩めるものであり、建物そのものの抜本的な改善には至らない。内部利用を可能にできるものでもなく、その後の利活用という視点では効果が得られない。ただ、比較的小さい金額で、指定文化財の現状保存を図ることができる。	

方策⑤ 劣化対策（防水）	
実現性	高
雨水が建物内に浸透するのを防ぐための防水対策を屋上に設けるもの。現状屋上に設置されている防水シートが経年劣化によりほぼ機能しておらず、これをやり直すものであり、実現性はある。指定文化財の現状変更の枠組みの中で対応。	
コスト	高
防水のやり直しに際してかかる必要経費については、事業者に要確認。	
効果	低
小修繕と同じく、建物そのものの抜本的な改善には至らないため、その後の利活用という視点では効果が得られない。ただ、丹後震災記念館と同年竣工の峰山小学校旧本館には覆屋が設置されており、峰山小学校の方が建物の状態がいいことから、雨水の浸透やこれによる損傷を一定抑えられることがわかる。雨水の影響を最大限抑えるという観点では防水対策は一定の効果があると言える。	

建物の保存については、上記の方策④・⑤を継続的に行い指定文化財としての最低限の保存処置・管理を必要に応じて行いながら、耐震化・免震化につなげていくことが順当な流れとして考えられる。

<< II. 建物調査 >>

建物の保存や今後の利活用につなげるために必要な調査があり、考え得るものを列記する。

調査① 耐震診断調査		
必要性	高	平成23年度に耐震診断調査を実施しているが、既に10年以上が経過し、建物の状況も大きく変わっている中で、耐震補強を行う場合に改めての耐震診断調査が必要となる。平成23年度の調査は、厳しく捉えると建物は駄目だという大前提に立った診断書であり、建物の保存活用を考える場合、残す前提での診断調査が必要となる。
調査② 地盤調査		
必要性	高	丹後震災記念館は丘の上に建っており、当該丘陵が地盤的に大丈夫か、例えば免震構造にしたときの基礎がしっかり建つのか、耐震化・免震化にあたって地盤の調査が必要。耐震診断のための判断材料となる。
調査③ 補修方法調査		
必要性	高	建物を耐震補強する場合に、指定文化財のRC建物である丹後震災記念館に対して、どのような補修が可能なのか具体的に調べる調査が必要。建物をどのように利活用するかによって補修方法が変わるため、利活用のあり方が定まった上で調査が必要。建物の劣化状況を調べ、生かせる部分と入れ替えが必要な部分などの識別を行うことも重要。
調査④ 当初設計調査		
必要性	中	京都府指定文化財として、建築当初の姿を知るべく、現在残っている資料（当初設計図書、昭和6年青焼き図面等）から、残存しない建築当初の図面を可能な限り復元するもの。
調査⑤ 概算調査		
必要性	高	建物の利活用のあり方やそれに必要な補修方法などが一定明らかになった上で、それらにかかる概算を算出するもの。クラウドファンディング等を実施するにあたって事前に概算を把握することが必要不可欠。

なお、現状の平面図・立面図・断面図・伏図等は、平成23年度耐震診断調査において既に作成されており、これらについてはデータの再利用が可能である。

各調査の流れとしては、

- （１）調査②：地盤調査・調査③：補修方法調査を行い、地盤の耐力や各部の劣化状況・補修方法を検討。
- （２）各部の補修により建物の健全性がどの程度回復するか（１）で検討した上で、調査①：耐震診断調査を実施。
- （３）上記（１）・（２）を受けて、保存活用のあり方が定まった上で、調査⑤：概算調査。というスケジュールが想定される。

(4) 活用方法について

丹後震災記念館は、全国からの義捐金で建設された震災の記憶を後世に伝えるシンボルであり、その思い・意識が引き継いでいける形でハード・ソフト両面での活用を図る必要がある。また、全般に文化財的価値を毀損しない方向での利活用を考えていかなければならない。

そして、丹後震災記念館が建つ高台は、震災で甚大な被害を受けた峰山町全体を、震災の被害を忘れないよう眺められる象徴的な場所であり、そこに存在していることに丹後震災記念館としての価値があるため、例えば震災記念館としての機能を他の場所に移設するようなことは前提として考えられないものとして検討を行った。

ソフト面での活用については、機運醸成と重なる部分であり、「(1) 機運醸成について」で記載した通りである。

ハード整備による活用の方法として、パブリックミーティングの意見を踏まえて検討を行った。

方策① 公民連携（民間参入）	
実現性	低 観光分野と連携しながら民間参入を進め、例えばカフェ・レストラン等を設置。震災の記憶を伝える施設であるとともに、そうした民間参入により、人が来やすい空間を創出するもの。震災記念施設としての機能を果たすこと、現地のアクセスが現状良いとは言えないことなどを勘案すると、公民連携の実現性が高いとはいえず、慎重に調整が必要。建物を震災記念館として、防災教育の拠点や資料の収蔵公開などをメインとした形で保存活用しながら一部だけ民間というのは、現実的に難しい可能性がある。事業者へのサウンディングが必要。
制限	特にカフェ・レストラン等の飲食関係が入る場合には、厨房をユニットとして入れるなど、指定文化財としての活用の制限が多少生じることが考えられる。
コスト	中 仮に公民連携による利活用が実現した場合には、建物改修後の維持管理を含めて、公民両者での運用が想定される分、維持管理コストは比較的抑えられる可能性があるが、震災記念施設としての機能を果たす必要がある以上、必然的にそこに経費がかかる。
効果	高 公民連携により、人が来やすい環境を作ることができ、サードプレイスとしての活用や、その場で震災について知ってもらい防災意識を高めてもらうことにもつながり、ソフト面での活用の広がりも期待ができ、効果は高いものと考えられる。

公民連携は、活用方法としては理想形であるが、震災記念館という特有の性格をもった施設においてその見込みがどれほどあるかは、より慎重に検討を加えていく必要がある。

震災の記憶継承を担う施設としては、大なり小なり以下に記す震災関係資料の収蔵公開を行うことが必要であると考えられる。

方策② 震災関係資料の収蔵公開	
実現性	高 峰山図書館等に保管している震災関連資料を、丹後震災記念館にて一箇所で収蔵し展示公開できる施設とする。丹後震災記念館そのものを資料館とする、もしくは隣に小規模な資料館機能を有する施設を設置する等の方法が考えられる。震災記念施設としての通常考えられる活用方法として、実現性は高い。
コスト	高 資料収蔵や展示にあたっての人員配置や設備（空調・セキュリティ等）をはじめ、資料館としての維持管理経費が多くかかることになるため、コストは高くなる。
効果	高 震災の記憶を後世に伝える建物としての本来の機能に沿った活用方法であり、学校にもこの場所を震災教育の場として活用してもらうことが可能となり、震災記念館としての活用効果が高い。

パブリックミーティングでは、そうした建物内部の利活用だけでなく、建物をモニュメント化して形として残すという意見も出た。

方策③ モニュメント化		
実現性	低	建物を内部利用するのではなく、建物の全部もしくは一部を残してモニュメントとして外観を活用するもの。丹後震災記念館という建物自体が元々モニュメントではなく、内部を活用する建物であり、使うべきものであり、使わなければ外観を修繕しても現状と同じく朽ちていく一方であるため、モニュメント化の実現性は低いとみられる。
コスト	高	モニュメント化しても建物の維持管理経費は発生するため、使っていない施設に費用だけがかさむことになり、必要となるコストの面から見て現実的ではないと考えられる。
効果	低	モニュメント化することで、外観を利用した活用のイベント等を行うことはできるかもしれないが、現在と状況に大きな変化が考えられず、モニュメント化する効果はそこまで想定できない。

しかし、上記のようにモニュメント化はコストがかかる上に、震災の記憶を継承する機能を果たしにくいこともあり、あまり現実的ではないと考えられる。

視点を変えて、建物の周辺を震災記念公園化するという意見もパブリックミーティングでは出ている。

方策④ 震災記念公園化		
実現性	中	周辺の公園整備により、震災記念公園として再スタートするもの。ただ、これにより建物そのものの解決には直接的につながらず、丹後震災記念館の耐震化・利活用を考えるにあたって、公園整備を行うことの実現性は高くはない。丹後震災記念館の耐震化・利活用とセットで考え、駐車場を増設する、あるいは桜・紅葉の鑑賞地とする等の公園整備は考えられる。
コスト	高	丹後震災記念館だけでなく周辺の公園整備にも費用がかかることになるため、建物の耐震化・利活用にかかる経費をにらみながら、公園整備の規模感を考えていく必要がある。
効果	中	公園整備されることで、市民の散歩や子供の遊び場等、憩いの場としての効果が期待される（サードプレイス）。公園をどのように整備するかで効果は変動する。

震災記念公園化（公園整備）は、丹後震災記念館そのものの耐震化・利活用との兼ね合いを考えながら検討を進める必要がある。

6. 耐震化・利活用の方向性



《前提となる事項》

- 丹後震災は、日本で初めて「活断層」の用語が使われた地震であるとともに、全国統一防火運動のきっかけとなった震災であり、近年日本全体で地震災害が多発する中、日本の災害史を考え防災を進める上で極めて重要で、将来に伝えていく必要がある。
- 丹後震災100年、さらにその先も将来にわたり継続して機運醸成をはかり、市全体で丹後震災の記憶を後世に継承していくことで防災まちづくりにつなげていくべきである。
- この機運醸成の一環として、丹後震災記念館の保存活用を長期的な目線で考えていく必要があり、全国からの義捐金で建てられ、震災の記憶を継承していこうとした建築当時の人々の思いを、後世に生きる私たちはしっかりと引き継いでいかなければいけない。

《基本的な考え方》

- 丹後震災記念館には、指定文化財としての建物の価値とともに、震災の記憶を継承していくという建築当時の強い思いがあることが大事なことで、建物は存続させていくべきである。
- 先人が思いを持って建てた建物を、何十年先にあるべき姿をイメージして、しっかり保存し使っていくことが今を生きる者の責務である。
- 建物の保存活用には、指定文化財としての文化財的価値を減じない方法をとる必要がある。

《保存の方向性》

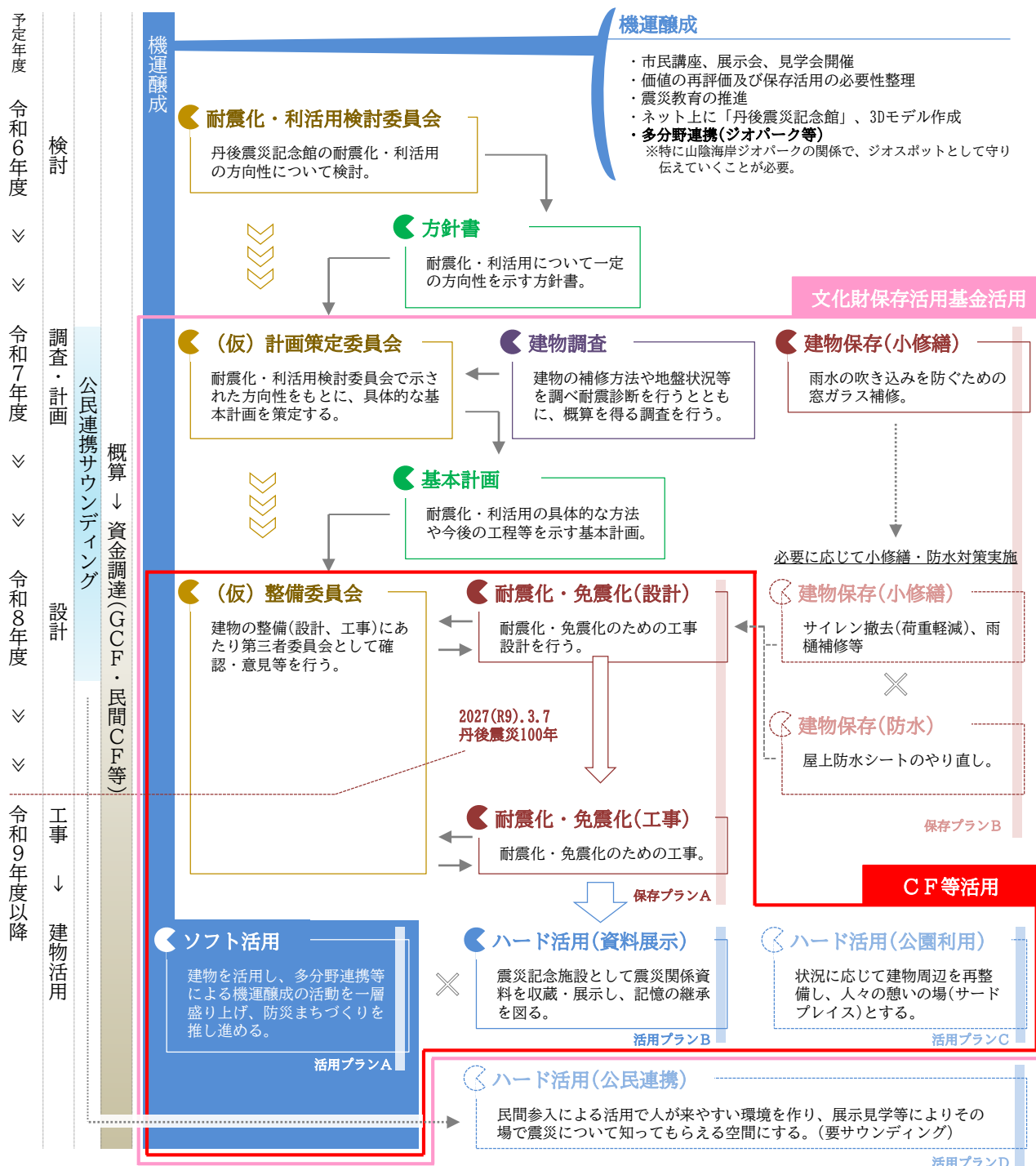
- 【保存プランA】建物を後世に永く存続させるため、耐震化・免震化を行い内部活用につなげることを建物保存の大きな方針とする。
- 【保存プランB】建物を保存する必要最低限の処置として小修繕・防水対策等があるが、延命するだけで建物の抜本的改善や活用にはつながらず、耐震化・免震化するまでの応急処置として必要に応じて実施する方策として考えたい。

《活用の方向性》

- 【活用プランA】丹後震災記念館を舞台としたソフト活用（機運醸成）を、ジオパークはじめ多分野連携しながら震災100年以降も将来に渡って継続していくべきであり、これにより建物を活用し続ける必要がある。
- 【活用プランB】震災の記憶継承を担う施設として、建設当初の思いに立ち返り、震災関係資料を収蔵し展示できる施設とすることは必須。
- 【活用プランC】建物の耐震化・利活用との兼ね合いを考えながら、状況に応じて人々の憩いの場（サードプレイス）となるよう建物周辺を再整備することを検討。
- 【活用プランD】震災関係資料の展示施設として保存活用しながら建物の一部だけを民間活用というのは、現実的に難しい可能性があり、事業者へのサウンディングが必要。

<<資金関係について>>

- クラウドファンディング（C F）は、多くの人が興味を持てるような小さいC Fで立ち上がり、その後また違うC Fをしていく等、段階的に実施する方法が考えられる。
- 資金が集まった分で部分的に補修・活用をして次の補修・活用につなげる等、長い目線で段階的に事業を行っていくことも視野に入れておきたい。
- 個人版ふるさと納税による文化財保存活用基金をはじめ、ガバメントクラウドファンディング（G C F）や民間のC Fなどを併用し、公民連携による資金調達を進める。



丹後震災記念館耐震化・利活用の方向性 フローチャート